

教育支援センター「ふれあい教室」とはどんなところ？

- ・学校へ行けなくなった子どもたちがゆっくりと安心して過ごせる場所です。
- ・さまざまな活動をとおして学校や社会への適応力を育てていく場所です。

☆「ふれあい教室」に通室できる人は・・・

- ・白山市内に在住または白山市内の小中学校に在籍する児童生徒

☆開室している日時は・・・

- ・月曜日から金曜日（9時～14時30分・月曜日は12時00分まで）
祝・休日および白山市内の小中学校の定める休業日は除きます。
※月曜日が祝祭日の場合、火曜日の通室時間は12時00分まで
※台風・大雨・大雪・地震等、自然災害の恐れがあり、開室について不安な場合は、確認の電話をしてください。

☆日常の活動は・・・

9:00	月	火	水	木	金
10:00	活動日誌記入・フリータイム				
11:00	スタディタイムⅠ				スポーツタイム (体育館)
11:20	長休み				
11:50	ふれあいタイム				
12:00	活動日誌記入・帰宅	昼食			
12:30		清掃			
12:40		昼休み			
13:15		スタディタイムⅡ			
14:15		活動日誌記入・帰宅			
14:30					

※月曜日が祝祭日の場合、火曜日の通室時間は12時00分まで

☆通室の方法は・・・

徒歩、自転車、公共交通機関の利用、保護者の送迎など、相談して決めます。(小学生は保護者の送迎のみ)



教育支援センター「ふれあい教室」でどんな活動をするの？

【生活自立を目指した活動】

ソーシャルスキルトレーニング、工作、手芸、清掃など

【感性を育む活動】

ハーブ教室、和菓子教室、おはなしの会など

【健康的な心身を育む活動】

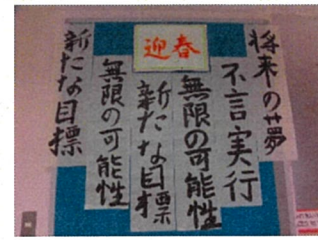
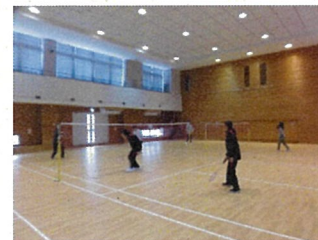
スポーツタイムの活動、ヨガ体験教室など

【自主性及び協調性を育む活動】

休憩時間での活動、調理など

【個に応じた学習】

スタディタイム、英語教室、パソコン教室、GIGA端末の活用など



家庭との連携

- ・電話相談や面接相談、子どもの支援にあたります。
- ・保護者を対象にした、教育相談「親の会」を行っています。

学校との連携

- ・在籍校の先生と連絡を取り、子ども一人一人に寄り添いながら支援にあたります。
- ・通室日数は学校の出席日数として扱います。